

業務委託仕様書

1 件 名

磐田市立豊岡学校給食センター給食配送等業務委託

2 委託期間

契約締結日翌日から令和 11 年 12 月 31 日まで

ただし、業務準備期間を契約締結日翌日から令和 8 年 12 月 31 日までとする。

3 業務内容等

豊岡学校給食センター（以下「給食センター」という）で調理された学校給食の小学校 2 校、中学校 1 校、幼稚園 1 園、こども園 1 園への配送業務並びに車両管理業務とし、次の各号における業務を履行するものとする。

配送先の所在地等詳細は、別紙＜参考資料＞を参照のこと。なお、配送先は変更する場合がある。

この仕様書において「甲」は磐田市、「乙」は受託業者とする。

(1) 配送及び回収業務

配送及び回収の方法は、食器・食缶の一括配送とする。配送及び回収業務における配置人員は、車両 1 台につき、業務員 2 名とする。

ア 調理した給食、食器等を収納した給食用コンテナ（以下「コンテナ」という。）を給食センターのプラットホームにて受け取る。

イ 配送車に積載する。

ウ 幼稚園、こども園、小・中学校へ車両 1 台にて配送する。その際、幼稚園、こども園、小・中学校の所定の場所においてコンテナの積み下ろしを行うとともに、学校給食に係る連絡ノート、その他関係書類等の配達、預かりを行う。

エ 配送は別に定める「給食車配送計画」（以下「配送計画」という。）により行い、終了後は給食センターに戻る。

オ 小・中学校及び幼稚園・こども園へ車両 1 台にて回収に出発する。

カ 使用済みの食器・食缶・残菜等を収納したコンテナを回収し、給食センターに返送する。

キ 回収は別に定める「配送計画」により行い、終了後は給食センターに戻る。

(2) (1) において、その他の業務遂行上の詳細な作業内容については、甲と乙が協議して実施する。

(3) 車両管理業務

保守管理車両は甲所有（リース）の給食配送車とし、良好な車両維持管理のため、以下の業務を行うものとする。なお、車両の全てのタイヤについて、安全な運転環境確保のため、契約期間内に最低 1 回は新品に交換するものとする。また、法定点検・車検整備については、その都度、結果を甲に報告するものとする。

ア 日常の点検整備、清掃、運行前・終業後点検の実施

イ 車検・法定点検整備及び事務手続き、任意保険の処理・手続き

ウ 燃料（年間走行距離 6,800 km）・油脂類の給油

エ 事故の際の一切の処理・示談交渉・保険手続き

オ 消耗品（車両清掃用具、タイヤチューブ他）・備品等の交換処理

カ 故障箇所の修繕

キ その他附帯する事項等

4 運行及び保管場所

- (1) 給食配送コース・時間は別に定める「配送計画」によるものとし、1日の配送業務終了後は、指定した場所で清掃し、所定場所に保管すること。また、配送車の配送経路図を事前に給食センター及び磐田市教育委員会（以下「教育委員会」という）へ提出すること。
- (2) 運行業務終了後は、甲指定の書式による業務日報を提出すること。

5 業務実施日及び業務時間

3(1)に規定する委託業務は、給食センターが定める給食実施日で、年間約190日程度を基本とし、米飯の日（年間125日を想定）は午前9時から午後3時（うち、休憩時間は1時間）、パン・麺の日（年間65日を想定）は午前10時から午後2時30分（うち、休憩時間は1時間）までとする。ただし、甲が必要と認めるときは、乙と協議の上、この時間を変更することができる。

また、時間外勤務や業務準備等については、業務委託期間の中で調整し、乙が対応するものとする。

6 車両管理責任者

- (1) 委託業務遂行のため、車両管理責任者を選任すること。なお、車両管理責任者は原則として、業務員以外のもので、指示・指揮監督できる者とする。
- (2) 車両管理責任者は委託業務実施の責任者であり、甲の指示・連絡を受け、業務員に対する日常業務の指示・指揮監督を行うこととする。

7 業務員

- (1) 業務員は、車両管理責任者の指示・指揮命令に基づき業務を実施すること。
- (2) 業務員は、善良なる管理者の注意をもって車両の管理・保管を行い、委託業務以外の目的に使用してはならない。
- (3) 車両管理は、運行前点検から終業後点検及び清掃までとし、常に管理車両を清潔に保ち、適正な給油・修理・調整等整備に努めること。
- (4) 業務員は、管理車両を滅失、損傷及び事故等があった場合は、直ちに警察に届けるとともに臨機の処置を取り、速やかにその旨を甲及び車両管理責任者に連絡し、その指示を受けなければならない。
- (5) 業務員は、施設や設備等の異常等に気付いたときは、直ちに甲に通報すること。
- (6) 業務員は、給食センター及び学校等では、粗暴な言動は慎むとともに、節度ある対応に留意すること。

8 業務員の配置

- (1) 乙は、3に従事する業務員に対して、道路運送・食品衛生等関係法令を遵守させるとともに、学校の内外を問わず交通安全に万全を期し、安全運転についての教育を徹底させること。
- (2) 乙は、当配送業務に必要な業務員を配置し、病欠、欠勤等による業務遅滞等がないよう、予備の業務員を定めておくこと。
- (3) 乙は、当該業務員（予備含む）の名簿を、あらかじめ甲の指定するところに従い提出すること。また、その後の異動についても同様とする。なお、名簿には、住所・氏名・生年月日・免許の種類と車両管理責任者及び業務員・予備の区分を明記すること。
- (4) 業務員は、配送完了後、回収までの間は甲があらかじめ定めた場所で待機すること。
- (5) 業務員の行為が甲の事務事業並びに給食センター運営の維持管理に支障をきたすと認めたときは、甲乙協議の上、業務員を変更できるものとする。

9 業務員の安全・衛生管理

- (1) 業務に従事するときは、事前に手指の洗浄、消毒を行うこと。
- (2) 業務に従事するときは、清潔な白衣、帽子、靴、マスク及び業務内容により保安帽、手袋を着用すること。着用する被服等については事前に給食センターと協議の上決定すること。
- (3) 乙は、8 (3) により届け出た業務員（予備人員含む）について、月2回以上の保菌検査（赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌（O-157）は必須）を実施し、その検査結果を文書により甲へ提出すること。なお、保菌検査結果で陽性反応が出た場合、速やかに給食センターに連絡し、当該業務従事者については、本業務へ従事させてはならない。
- (4) 乙は業務員の健康管理、衛生管理に特に留意し、文部科学省で定めた「学校給食衛生管理基準」及び磐田市「学校給食におけるノロウイルス対応マニュアル」に準拠し、業務に従事させること。下痢症状、発熱、咳、外傷、皮膚病等の感染性疾患で食品衛生上支障がある者を業務に従事させてはならない。また、同居する家族等のうち、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」における、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ類感染症の者、または、その疑いのある者及び無症状病原体保有者等を業務に従事させてはならない。
- (5) 業務員は業務従事直前に、給食センター指定の「衛生管理点検表」に身体の状態について記入し、給食センター長に提出する。この場合、下痢等の症状及びその疑い、手指・顔面の傷、その他身体に異常のある場合は、その指示に従うこと。
- (6) 作業服・帽子等着用品は常に清潔にしておくとともに、特にトイレに入った後の手指の洗浄、消毒を徹底し、衛生面に十分留意すること。
- (7) 作業服・帽子等の着用品を給食センターでの業務以外では使用しないこと。また、被服等は給食センターに常備し、それを使用すること。
- (8) 乙は、甲からノロウイルスに関する検査を依頼された場合には、速やかに高感度の検便検査を実施すること。なお、検査に係る費用は、乙の負担とする。

10 任意保険への加入

乙は、対人補償及び対物補償は無制限、搭乗者障害は1,000万円以上、車両については時価の任意保険へ加入するものとする。

11 配送車両

- (1) 甲がリース契約を締結している車両1台を配送車両（以下「車両」という）として使用する。
- (2) 車両の仕様は、以下のとおりである。
 - ・ 令和4年3月登録 日野デュトロ 1台（浜松100 そ1792）
 - ・ 車両型式:XZU712-0012020
 - 3tベース積載量、MT車、パワーゲート付き
 - 燃料：軽油
- (3) 車両の確保（リース）は、甲の負担とする。
- (4) 車両は、コンテナを最大6台積載できるものである。
 - ・ コンテナのサイズ1330mm×790mm×1580mm（食器・食缶用共通）
- (5) 車両の洗浄・保管場所については、原則、給食センター敷地内とする。
- (6) 甲は、車両等を随時点検し、不備と認めるものについては、乙の負担により、交換または修理を命ずることができる。この場合において、乙は直ちに従わなければならない。

12 費用の負担

(1) 甲が負担するもの

車両リース料（自動車税含む）、自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税のみとする。

(2) 乙が負担するもの（委託料に含まれるもの）

(1) に係るもの以外の一切の経費（下記参照）

ア 車両管理費：3（3）の車両管理業務にかかる経費

イ 人件費：給与、賞与、福利費、厚生費等

【業務員2人（運転手及び補助者）】

ウ 任意保険：対人—無制限、対物—無制限、搭乗者障害—1,000万円以上、車両—時価

エ 消耗品費：作業用被服、帽子、マスク、手袋、靴、雨具等の被服費、車両消毒用アルコール・
噴霧器具等の消毒用器材等

オ その他諸経費：保菌検査料他

カ 一般管理費

キ その他必要となる費用

13 その他

(1) 疑義等が生じた場合は給食センターまたは教育委員会と協議し、委託業務に支障のないようにすること。

(2) 業務準備期間内の準備等に要する一切の経費は、乙の負担とする。

(3) 受託業者が変わった場合には、業務の引継ぎ（試走及び車両管理方法等を含め）に協力し、給食の提供に支障のないようにすること。また、業務引き継ぎ書を作成し、教育委員会に提出すること。

(4) 委託期間満了後には、受託者の責任で車両の点検を実施し、車両の予備鍵等を含め、市に返却すること。

(5) 業務員が給食センター職員と同様の給食を希望する場合は、本人の費用負担で申し込むものとする。

(6) 業務員用の駐車場は、給食センター敷地内の甲の指定場所とする。

(7) 業務上知り得た市の秘密情報を厳重に管理し、受託中及び受託終了後においても第三者に漏洩しないこと。

(8) 本仕様書に記載されていない事項については、甲乙誠意をもって協議し、決定するものとする。

<参考資料>

1. 磐田市立豊岡学校給食センターの概要

所在地	磐田市下神増 962 番地 6
施設概要	敷地面積 3,107.48 m ² 鉄骨造 2 階建 延床面積 1,123.81 m ² 竣工 平成 11 年 2 月 開設 平成 11 年 4 月 1 日
調理方式	ドライ方式
給食内容	こども園 1 園、幼稚園 1 園、小学校 2 校、中学校 1 校 調理は通常一献立で実施 アレルギー対応食実施 主食の米飯は施設内で炊飯 パン及び麺は別途委託
給食配送先	こども園 1 園、幼稚園 1 園、小学校 2 校、中学校 1 校
食器	樹脂製個別食器使用
給食日数	令和 8 年度 年間 187 日（予定）
調理能力	約 2,500 食／日
職員体制	センター長 1 名 栄養士 2 名 事務職員 1 名 調理員等（委託会社職員）

2. 受配校の所在地一覧

校（園）名	所在地
豊岡中学校	合代島 943 番地
豊岡南小学校	上神増 1410 番地
豊岡北小学校	下野部 148 番地 1
豊岡南幼稚園	上神増 1410 番地
豊岡こども園	新開 541 番地

給食車配送・回収順路表（ごはんの日）

施設	コンテナ数	時刻	出発・到着
----	-------	----	-------

【配送】 ※各便毎の配送コンテナを積載して出発

（1便）

豊岡学校給食センター	－	9:45	出発
豊岡南小学校	1	9:50	到着
豊岡北小学校	1	10:00	到着
豊岡中学校	1	10:05	到着
豊岡学校給食センター	－	10:15	到着

（2便）

豊岡学校給食センター	－	10:25	出発
豊岡南幼稚園	1	10:30	到着
豊岡南小学校	3	10:35	到着
豊岡こども園	1	10:45	到着
豊岡学校給食センター	－	10:55	到着

（3便）

豊岡学校給食センター	－	11:00	出発
豊岡北小学校	2	11:10	到着
豊岡中学校	3	11:20	到着
豊岡学校給食センター	－	11:30	到着

【回収】 ※各便毎に各学校・幼稚園からコンテナを回収

（1便）

豊岡学校給食センター	－	12:55	出発
豊岡北小学校	3	13:00	到着
豊岡こども園	1	13:05	到着
豊岡学校給食センター	－	13:15	到着

（2便）

豊岡学校給食センター	－	13:20	出発
豊岡南小学校	4	13:25	到着
豊岡南幼稚園	1	13:30	到着
豊岡学校給食センター	－	13:35	到着

（3便）

豊岡学校給食センター	－	13:40	出発
豊岡中学校	4	13:45	到着
豊岡学校給食センター	－	13:50	到着

給食車配送・回収順路表（パン・めんの日）

施設	コンテナ数	時刻	出発・到着
----	-------	----	-------

【配送】 ※各便毎の配送コンテナを積載して出発

（1便）

豊岡学校給食センター	－	10:25	出発
豊岡南幼稚園	1	10:30	到着
豊岡南小学校	3	10:35	到着
豊岡こども園	1	10:45	到着
豊岡学校給食センター	－	10:55	到着

（2便）

豊岡学校給食センター	－	11:00	出発
豊岡北小学校	2	11:10	到着
豊岡中学校	3	11:20	到着
豊岡学校給食センター	－	11:30	到着

【回収】 ※各便毎に各学校・幼稚園からコンテナを回収

（1便）

豊岡学校給食センター	－	12:55	出発
豊岡北小学校	2	13:00	到着
豊岡こども園	1	13:05	到着
豊岡中学校	3	13:10	到着
豊岡学校給食センター	－	13:20	到着

（2便）

豊岡学校給食センター	－	13:25	出発
豊岡南小学校	3	13:30	到着
豊岡南幼稚園	1	13:35	到着
豊岡学校給食センター	－	13:40	到着